

# 富山経協



マツリカ (解説・12ページ)

## CONTENTS

- 2 新型コロナウイルスを克服し、新たな成長を (経団連方針)
- 4 人事労務管理 INFORMATION
  - 職場における受動喫煙防止
  - 賃金請求権等の延長
- 6 調査報告
  - 2020年夏季賞与・一時金支給状況〈最終集計〉
- 7 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度
- 8 事業活動報告
- 8 新委員長の紹介
- 8 委員会活動
- 9 講座・セミナー
- 10 会員の動き
- 10 おしらせ
- 11 とやま企業間交流応援企業 (募集)
- 13 労働指標
- 14 事業予定

# 新型コロナウイルスを克服し、 新たな成長を実現する —— 経団連2020年度事業方針

(一社)日本経済団体連合会は6月2日、都内で定時総会を開いた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、理事のみが出席して諸議案を審議し、承認された。

2020年度事業方針：「新型コロナウイルスを克服し、新たな成長を実現する」

- 重点施策：① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応  
② レジリエントな経済社会の構築  
③ 自由で開かれた国際経済秩序の回復

## 経団連総会 会長挨拶

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 中西 宏明



定時総会の開催にあたりまして、一言お話しさせていただきます。

年初には想像もしていなかった、このような事態になったことを受けて、2020年度の最優先課題は、全世界に未曾有の打撃を与えている新型コロナウイルス感染症の克服と、これが経済に相当ダメージを与えておりますので、それを乗り越えていくための、新しい経済成長の実現です。

全国で緊急事態宣言が解除されましたが、感染そのものが克服されたわけではなく、ここで気を緩めるわけにはいきません。先日も、4大臣とのテレビ会議を行いまして、4大臣より経済界と日本労働組合総連合会に対して、引き続きの協力要請がございました。再び感染拡大を招かないよう、引き続き、経団連は会員の皆さまと連携・協力しながら、感染拡大防止策の徹底に努めてまいります。

また、医療物資や機器の提供、製造協力などを通じて、国民の生命と生活を守るための社会的な使命を、経団連として音頭を取って、果たしてまいりたいと存じます。特に雇用の維持に全力で取り組みま

す。先般、新たに新型コロナウイルス会議を立ち上げました。ここが中心となって、必要な政策の早期実現を政府・与党に働きかけてまいります。

新型コロナウイルスによって、世界中で医療体制が大変な困難に直面し、経済活動そのものが止まり、需要が冷え込むような状況となっております。感染症の拡大がいかに深刻な事態をもたらすかということを経団連の教訓に、有事にも強いレジリエントな経済社会の実現に向けて、一生懸命取り組んでまいります。ビジネスモデルを相当変えていく必要があります。

## デジタル技術を活用した 成長戦略の強化

そのためのカギとなるのがデジタルトランスフォーメーションです。経団連では、デジタルトランスフォーメーションを通じた Society 5.0 の実現を最重

要課題と位置づけてまいりました。それはむしろ強まると考えております。直接業務に関わるテレワークのほか、遠隔医療、オンライン授業など、さまざまな領域でデジタル化が加速し、新しい生活様式へと変化しています。経団連としても、元に戻ることなく変革を先に進めてまいります。医療、教育、行政、金融、産業等の各分野において、徹底したデジタル化、それに伴う規制改革やデータ共有を進めることで、有事に強い経済社会の構築を目指します。さらに中長期的には、SDGs（持続可能な開発目標）の実現につなげていきます。

## 脱炭素社会に向けた エネルギー・環境対策の推進

新型コロナウイルスは、社会のサステナビリティへの脅威となっておりますが、近年ではこれに並行して、世界中で大規模な自然災害が頻発していることを踏まえると、気候変動問題への対処が、引き続き急務となっております。脱炭素社会に向け、さまざまな投資を促すための環境整備に取り組み、デジタル化をも見据えた、高度でレジリエントな電力システム、エネルギーシステムの構築をはじめ、さまざまな取り組みを進めてまいります。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた、産業界自らの新しい取り組みとして、企業のイノベーションへのチャレンジを応援するプロジェクト、「チャレンジ・ゼロ」を強い力で加速してまいります。

## 働き方改革と人材育成

現在のテレワークの状況をみれば、働き方改革も待ったなしの課題です。多様な人材が創造力を発揮しながら、デジタルトランスフォーメーションの担い手として活躍できるよう、働く方々のやる気が出るような働き方改革が重要になってまいります。裁量労働制の拡充、能力や成果に着目した賃金制度の導入など、本年の経営労働政策特別委員会報告でも言及した、働き手のエンゲージメント向上に資する改革に取り組んでまいります。

また、産学協議会での議論が順調に進んでおりますが、そこで合意した「10のアクションプラン」を着実に実践し、ポストコロナの時代にますます重要となる Society 5.0 の実現を支える人材育成を産学連携で推進します。

## 地域経済の活性化

コロナ禍で東京一極集中の弊害が出てきております。経団連は、地方の経済団体や自治体との連携を推進し、地域の競争力強化に協力してまいります。大規模自然災害やパンデミックに強い国づくりの観点から、東京をはじめとする大都市への過度な集中の是正に取り組みます。

## 自由で開かれた 国際経済秩序の回復

世界に目を転じると、現在（6月2日時点）では、国境が閉ざされて実質的な鎖国状態にあります。感染症対策に関する国家間の対話が必要ななかで、米中対立が激しさを増していることを大変憂慮しております。

世界全体で新型コロナウイルスを克服し、再び経済を発展させていくためには、自由で開かれた国際経済秩序を取り戻すことが不可欠と考えます。そのためには、民間経済外交を積極的に進め、データの自由な流通の実現など、新しい国際ルールの形成に日本が貢献していくべきであると存じます。

経済界としては、B7、B20、世界経済フォーラム（WEF）等の枠組みを活用して、民間外交を積極的に展開してまいります。

以上、申し上げたことを踏まえ、新型コロナウイルスとの共存が長期化することも覚悟しつつ、一日も早い事態の収束と有事にも強いレジリエントな経済社会の構築に向けて、取り組んでまいります。

今年度も経団連活動に引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

（「経団連タイムス」第3455号より転載）

# 職場における受動喫煙防止

2020年4月1日施行

改正健康増進法が全面施行され、2020年4月1日からオフィス、工場、事務所すべてが「原則屋内禁煙」となっています。

職場における受動喫煙防止を効果的に進めていくため、企業は衛生委員会、安全衛生委員会等の場を通じて、従業員の受動喫煙防止対策について意識・意見を十分に把握し、事業場の実情を把握したうえで、適切な措置を講じるよう求められています。

従業員が利用する施設等では、施設等の場所ごとに禁煙措置や喫煙場所を特定し、たばこの煙の流出を防止する

ための技術的基準を満たした、「喫煙専用室」「指定たばこ(加熱式たばこ)専用喫煙室」を設置する必要があります。また、喫煙可能な場所のある施設からの「望まない受動喫煙」を防止することが求められています。

## 原則屋内禁煙（喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要）



1. 20歳未満の従業員を喫煙可能場所に立ち入らせてはなりません。
2. 妊娠している従業員や、呼吸器・循環器等に疾患を持つ従業員、癌等の疾病を治療しながら就業している従業員、化学物質に過敏な従業員など、受動喫煙による健康への影響を受けやすい懸念がある者に対しては、特に配慮するよう求められています。
3. 業務車両内では喫煙者は同乗者の意向に配慮し、「望まない受動喫煙」を防止するよう求められています。
4. 従業員の募集及び求人の申し込みにあたっては、「就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項」を明示しなければなりません。

## 受動喫煙防止対策助成金

助成の対象となる措置			
①	喫煙専用室の設置・改修 (既存特定飲食提供施設)	・ 入口における風速が 0.2m/秒以上 ・ 煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井などによって区画されていること ・ 煙を屋外または外部の場所に排気すること	喫煙外の使用 ×
②	指定たばこ専用喫煙室の設置・改修 (既存特定飲食提供施設)	・ 入口における風速が 0.2m/秒以上 ・ 煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井などによって区画されていること ・ 煙を屋外または外部の場所に排気すること	喫煙外の使用 ○
③	屋外喫煙所(閉鎖系)の設置・改修 (第二種施設)	・ 事業場の屋内を全面禁煙とすること ・ 煙を屋外または外部の場所に排気すること ・ 喫煙所の直近の建物の出入口などにおける浮遊粉じん濃度が増加しないこと	喫煙外の使用 ×
助成内容			
助成対象経費	助成率		上限額
上記①～③の措置にかかる工費、設備費、備品費、機械装置費など	1/2 既存特定飲食提供施設で料理店、飲食店等を営んでいる事業場は 2/3		100万円

- ・ 交付は事業場単位とし、1事業場につき1回のみとします。過去にこの助成金を交付された事業場は申請できません。
- ・ 同じ事業場で複数の場所に措置\*を講じる場合は、1件の申請としてまとめて申請してください。  
\*同時期に行う措置で、①～③のいずれか、または複数の組み合わせ。合計の場合も上限額は100万円です。
- ・ 既存特定飲食提供施設の料理店、飲食店等への助成率は 2/3に引き上げています。この機会にぜひ、ご利用ください。

問い合わせ先：富山労働局 労働基準部 健康安全課 TEL (076) 432-2731

民法の改正(平成29年法律第44号)に伴い、2020年4月1日から

## 労働基準法における賃金請求権 等が延長されています

これまで賃金の請求権(消滅時効期間)は2年でしたが、2020年4月1日から3年(当分の間)となっています。このため、万一にも賃金の未払い、特に時間外・休日労働等に対する割増賃金に未払いがあり、労働者からその請求があったときは、企業の負担はこれまで以上に大きくなります。

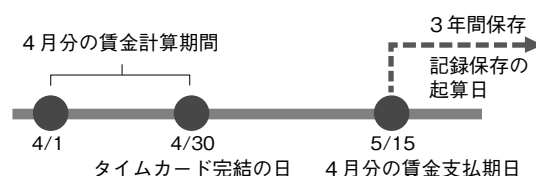
	改正前	改正後
賃金請求権の消滅時効期間	2年	→ 5年(当分の間は3年)
記録の保存期間	3年	→ 5年(当分の間は3年)
付加金の請求期間	2年	→ 5年(当分の間は3年)

労働時間の管理、特に時間外労働時間の管理は、より一層法律に沿って適切に行う必要があります。

### 賃金台帳などの記録の保存期間の延長

事業者が保存すべき賃金台帳などの記録の保存期間について、5年に延長しつつ、**当分の間はその期間は3年**となります。

また、②⑥⑦⑧の記録に関する賃金の支払期日が記録の完了の日などより遅い場合には、**当該支払期日が記録の保存期間の起算日**となることを明確化しました。



#### 保存期間延長の対象となるもの

- ① 労働者名簿
- ② 賃金台帳
- ③ 雇入れに関する書類…雇入決定関係書類、契約書、労働条件通知書、履歴書など
- ④ 解雇に関する書類…解雇決定関係書類、予告手当または退職手当の領収書など
- ⑤ 災害補償に関する書類…診断書、補償の支払、領収関係書類など
- ⑥ 賃金に関する書類…賃金決定関係書類、昇給減給関係書類など
- ⑦ その他の労働関係に関する重要な書類…出勤簿、タイムカードなどの記録、労使協定の協定書、各種許可書、始業・終業時刻など労働時間の記録に関する書類、退職関係書類など
- ⑧ 労働基準法施行規則・労働時間等設定改善法施行規則で保存期間が定められている記録  
(※起算日の明確化を行う記録は、このうち賃金の支払いに係るものに限ります。)

「働き方改革推進支援助成金」で記録の電子データ化等に 取り組む企業を支援します。



参考：労働基準法 第109条(記録の保存)

使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を3年間保存しなければならない。

罰則：違反した場合、30万円以下の罰金が科されます。

## 「人事・労務相談室」のご案内 <無料>

当協会では、会員の皆さまを対象とした人事・労務に関するご相談を、無料でお受けいたします。社会保険労務士が、貴社の労務管理の諸問題や、人事制度、社内制度・規則の新設、変更など課題解決のためのアドバイス・支援をいたします。

- ・相談日：原則毎月第2、第3木曜日(13:30~14:10、14:20~15:00、15:10~15:50)  
<2020年度8月~10月の開設予定日> 8月20日(木)、9月10日(木)、16日(水)、10月8日(木)、15日(木)
- ・担当：社会保険労務士 松浦 辰夫 氏(松浦社会保険労務士事務所)

※当協会ホームページより「相談申込書」をダウンロード後、相談内容を記載頂き、相談日2日前までに roumu@toyama-keikyo.jp へ送付ください。【予約制】

※相談日を定めておりますが、緊急の場合は当協会までご連絡ください。TEL (076) 441-9588

1. 働き方改革に伴う、社内制度はどのように整備すればいいか
2. 法改正等に伴う社内規則や規程はどのようにすればいいのか
3. 労働問題が起きてしまった。どのように対応すればいいのか
4. メンタルの問題が起きてしまった。どのように対処すればいいのか
5. ハラスメントが起きない体制づくりをしたい

## 2020年夏季賞与・一時金支給結果〈最終集計〉

県内

183社 単純平均489,382円、前年比2.87%減少

— 7年ぶりマイナス

会員企業を対象に実施した「2020年夏季賞与・一時金支給結果」(単純平均・最終集計)は、集計可能な183社の支給額平均が489,382円で、今回回答のあった183社の前年同期の支給額平均503,826円と比べると、金額で14,444円、率で2.87%減少と、7年ぶりのマイナスとなった。業種別では、製造業は前年同期比5.98%減少の470,426円、非製造業は同0.10%増加の507,726円となった。

製造業では11業種中6業種が減少し、汎用・生産機械器具が17.28%、プラスチック・ゴムが17.11%減少となった反面、鉄鋼・非鉄金属は17.81%、印刷は10.09%の増加となった。非製造業では10業種中6業種で増加し、建設が17.11%、電気・ガスが7.52%増加となった反面、運輸は9.37%、卸・小売は7.39%の減少となった。

### 県内企業の2020年夏季賞与・一時金支給結果 [単純平均]

[最終集計・2020年7月31日]

(一社)富山県経営者協会

業 種	社 数 (社)	2020年夏季支給額 (円)	2019年夏季支給額 (円)	前年同期比 (%)
食 料 品 ・ 飲 料	1	—	—	—
織 維	2	180,259	177,417	1.60%
木 材 ・ パ ル プ ・ 紙	7	347,609	402,887	△13.72%
印 刷	4	343,809	312,310	10.09%
化 学	20	613,234	638,692	△3.99%
プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム	6	362,364	437,145	△17.11%
鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	3	573,333	486,667	17.81%
金 属 製 品	12	433,540	412,558	5.09%
汎用・生産機械器具	20	418,229	505,604	△17.28%
電子・電気機械器具	9	549,629	560,960	△2.02%
輸送用機械器具	2	581,000	580,000	0.17%
そ の 他 製 造 業	4	484,565	520,655	△6.93%
建 設	13	661,599	564,956	17.11%
電 気 ・ ガ ス	3	604,166	561,905	7.52%
情 報 通 信	11	614,330	639,661	△3.96%
運 輸	13	351,650	388,017	△9.37%
卸 ・ 小 売	21	462,359	499,264	△7.39%
金 融 ・ 保 険	4	625,402	613,432	1.95%
宿泊・飲食・生活関連	4	169,145	180,612	△6.35%
学術・専門・技術サービス	9	619,584	600,117	3.24%
教 育 ・ 医 療 ・ 福 祉	6	588,560	587,431	0.19%
サービス・その他非製造業	9	386,763	385,965	0.21%
総 平 均	183	489,382 (548,609)	503,826 (552,425)	△2.87% (△0.69%)
製 造 業 平 均	90	470,426 (508,914)	500,328 (538,335)	△5.98% (△5.47%)
非 製 造 業 平 均	93	507,726 (603,447)	507,212 (571,546)	0.10% (5.58%)

(注) ① 調査対象480社のうち、集計可能な回答のあった183社の数値である。

② 「2019年夏季支給額」は、今回「2020年夏季支給額」の回答があった企業の数値である。

③ 平均欄の上段は一人当たりの単純平均、下段の( )内は一人当たりの加重平均である。

④ 当該業種1社のみの回答の場合は数字を伏せているが、平均には含む。

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

新型コロナウイルス対策を強力に推進するための今年度第2次補正予算が6月12日の参院本会議で可決、成立しました。これにより、新型コロナウイルス感染症対策関連の助成金が拡充されました。ここでは主なものをご紹介します。

### ●雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）

雇用調整助成金は、事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度です。特例措置により助成率及び上限額の引き上げを行っており、1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。

問合せ先：富山労働局 助成金センター TEL：076-432-9162  
県内各公共職業安定所（小矢部出張所は除く）

参考URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)（厚生労働省ホームページ）

### ●新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかつた方に対して、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が支給されます。

問合せ先：新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL：0120-221-276  
参考URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>（厚生労働省ホームページ）

### ●新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させた企業に対する助成金が創設されました。

問合せ先：富山労働局 雇用環境・均等室 TEL：076-432-2728

参考URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11686.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html)（厚生労働省ホームページ）

### ●両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）「新型コロナウイルス感染症対応特例」

新型コロナウイルス感染症への対応として、家族の介護を行う必要がある労働者が育児・介護休業法に基づく介護休業とは別に、有給休暇を取得して介護を行えるような取組を行う中小企業事業主を支援するため、両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）に「新型コロナウイルス感染症対応特例」が創設されました。

問合せ先：富山労働局 雇用環境・均等室 TEL：076-432-2728

参考URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)（厚生労働省ホームページ）

# 事業活動報告

2020年6月10日～8月10日

	事業名	委員会名	開催日	場所	参加人数
会議	経営企画・IT委員会「定例委員会」	経営企画・IT	6月23日(火)	富山経協・研修室	9名
	総務交流委員会「定例委員会」	総務交流	7月20日(月)	富山電気ビル4階	14名
講座・セミナー	なぜなぜ分析活用セミナー	品質管理	8月4日(火)	タワー111ビル スカイホール	46名
	人事・労務管理セミナー<第1回>	人事・労務政策	8月5日(水)	富山経協・研修室	13名
説明会	雇用調整助成金説明会		6月17日(水)	富山経協・研修室	15名
	雇用調整助成金説明会		6月24日(水)	富山経協・研修室	9名

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月～7月開催の事業（会議、講座・セミナー等）は延期となりました。

今後の開催予定についてはホームページ（<https://www.toyama-keikyo.jp/>）をご覧ください。

## 新委員長の紹介

### 環境委員会

北陸電力株式会社  
取締役常務執行役員

松田 光司



## 委員会活動

### 総務交流委員会

#### ■ 定例委員会

7月20日(月)、矢野委員長はじめ14名が出席し、富山電気ビルで開催した。

矢野委員長の開会の挨拶の後、事務局より2020年度事業実施状況（各種調査結果等）および今後の事業予定について説明があった。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、2020年度の事業計画予定の実施に

ついて審議が行われた。経営課題調査については、委員会テーマ『エンゲージメントを高めるさらなる働き方改革』を受け、経営課題調査票のテーマは、「エンゲージメントを高める施策に関する調査～組織力～」に関して内容含め行うことが決められた。また、施設見学研修会等は、感染状況を見極め、次回の委員会において決定することとした。



最後に山田副委員長の閉会の挨拶があり、終了した。



### 経営企画・IT委員会

#### ■定例委員会

6月23日(火)、牧野委員長はじめ委員9名が出席して、富山経協・研修室で開催した。

牧野委員長の挨拶後、2020年度の事業計画について審議を行った。富山県の「中小企業の働き方改革サポート事業」と連携し、「働き方改革推進コース」をテーマに共同開催することを決めた。また、

経営課題調査のテーマは、「エンゲージメントを高める施策」とする。第3回次世代経営者セミナーは、昨年度の評価やアンケート結果を基に展開方法を検討することにした。

委員会終了後、「クラウド活用はじめの一步」をテーマとして、アマゾンウェブサービスジャパン(株)パートナーアライアンス統括本



部パートナービジネス開発部部長福沢良一氏を講師に、オンライン勉強会を開催した。

### 講座・セミナー

#### 共 通

#### ■なぜなぜ分析活用セミナー

8月4日(火)、「なぜなぜ分析力の高め方」をテーマに46名が参加してタワー111ビル3階スカイホールで開催した。

(一社)中部産業連盟 委嘱コンサルタント 土方貞夫氏は、なぜを5回繰り返すことで真因追究と再発防止が徹底される“なぜなぜ分析”について、「現場」「現物」「現実」行動で問題の本質を知り、要

因を正確に把握することが大事としたうえで、具体的な進め方や考え方を説明した。また、品質問題への取り組みとして製造部門での管理方法や考え方について事例を用いて解説した。

個人演習では、受講者から事前に自職場でなぜなぜ分析を実施した内容とトライしたいテーマを演習課題として、講義で学んだ内容を活かしながら、なぜなぜ分析



シートの作成と発表を行った。

#### 労 務 管 理

#### ■人事・労務管理セミナー<第1回>

8月5日(水)、「働き方改革に対応した人事・賃金制度設計セミナー」をテーマに、13名が参加して富山経協・研修室で開催した。

(公財)日本生産性本部 コンサルティング部統括課長の前田貴規氏は、人事・賃金制度の基礎的知識をはじめ、人事・賃金制度の診

断と再構築に向けた実務ポイントについて事例を交えながら解説した。参加者からの積極的かつ熱心な質問に対して懇切丁寧に回答し、参加者全員で情報共有することができ、大変有意義なセミナーとなった。



## 会員の動き

(50音順)(敬称略)

### ■ 代表者の変更(窓口代表者)

#### いなほ化工株式会社

代表取締役社長 花田 将司(前:花田修一)

#### 株式会社OSCAR J.J

代表取締役社長 藤谷 智風(前:水嶋智仁)

#### 鹿島建設株式会社富山営業所

所長 村松 亮(前:中村昭彦)

#### グルメフーズ株式会社

代表取締役社長 畔田伸一郎(前:畔田義明)

#### ショウワノート株式会社

高岡工場長代理 内山 康治(前:遠藤良之)

#### 富山共同自家発電株式会社

代表取締役社長 松田 光司(前:尾島志朗)

#### 一般社団法人富山県労働基準協会

会長 水谷 和久(前:尾島志朗)

#### 西村運輸株式会社

代表取締役社長 西村 一生(前:西村秀行)

#### 日本カーボンエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 舘 和行(前:山崎裕功)

#### 日本海環境サービス株式会社

代表取締役社長 竹内 正美(前:高林幸裕)

#### 北銀ソフトウェア株式会社

代表取締役社長 小嶋 達也(前:福永 豊)

#### 北電産業株式会社

代表取締役社長 高林 幸裕(前:堀田正之)

#### 北電テクノサービス株式会社

代表取締役社長 高松 正(前:園 博昭)

#### 株式会社北陸カード

代表取締役社長 吉田 剛(前:長谷哲宏)

#### 一般財団法人北陸電気保安協会

理事長 須河 元信(前:長谷川俊行)

#### 北陸電力株式会社

取締役常務執行役員 松田 光司(前:尾島志朗)

### ■ 役職位の変更(窓口代表者)

#### 富士フイルム富山化学株式会社

常務執行役員 富山第一工場長 三善 隆広  
(前:執行役員)

#### 日本高周波鋼業株式会社 富山製造所

取締役常務執行役員製造所長 定村 剛  
(前:取締役)

#### 中越パルプ工業株式会社

専務取締役 大島 忠司(前:常務取締役)

### ■ 所在地変更

#### リードケミカル株式会社

富山市神通本町1-1-19  
いちご富山駅西ビル2階(前:富山市日俣77番3)

#### 株式会社ホンダ自販タナカ

富山市新庄本町2-9-79(前:富山市清水元町5番1号)



お知らせ

## 富山地区会員懇談会

9月18日(金) 16:30~17:50

場所: 富山第一ホテル 3階「白鳳」  
(富山市桜木町10番10号 / 電話 (076)442-4411)

16:30~17:50 講演会

テーマ: 「コロナ時代を生き抜く働き方改革と男性育休を考える(仮)」

講師: サイボウズ株式会社 代表取締役社長 青野 慶久 氏

※ 懇親会は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止といたします。

## 『とやま企業間交流応援企業』募集！

少子化による人口減少は国全体の大きな問題となっており、富山県でも未婚化、晩婚化が進んでいます。こうした状況を鑑み、今年度、当協会では富山県から「企業の結婚支援推進事業」の業務委託を受け、交流要素を多く取り入れたビジネススキルセミナーや、結婚を希望する男女を対象としたイベントを実施してまいります。

新しい出会いを求める男女の希望を叶えるため、「とやま企業間交流応援企業」にご登録いただき、企業の垣根を越えたネットワークづくりや、しあわせな出会いを応援しましょう！

コミュニケーションを多く取り入れたセミナー・イベントなど企業内や企業間の交流を生かした活動などによる自然な出会いを創出します。

### ■ 対象企業・団体

富山県内に事業所がある企業・団体等

セミナー・イベントに  
優先的にご参加  
いただけます

### ■ 主な活動内容

1. セミナー・イベント情報等を事業所内に掲示・回覧
2. セミナー・イベント情報を従業員へ周知  
・若手社員や結婚を希望する独身従業員へのセミナーやイベントの情報配信  
・対象者への参加の啓発
3. 心理カウンセラーによる交流コーディネーター向け研修会への参加
4. 他企業・団体との交流会の開催 など

#### 企業間交流セミナー

コミュニケーションを多く取り入れた  
セミナーを複数回開催予定

第1弾 ▶ 20代若手社員向け「ビジネススキルセミナー」(9～10月)

第2弾 ▶ 30代若手・中堅社員向け「ビジネスオンラインセミナー」(11月予定)

#### 婚活イベント

富岩運河環水公園で開催予定

### お問い合わせ

(一社) 富山県経営者協会 担当：大野

TEL (076)441-9588 / FAX (076)441-9952 / E-mail : kouryu@toyama-keikyo.jp

▶ 詳しくは、インターネットで「富山県 少子化対策・県民活躍課」を検索ください。



表紙の花  
マツリカ

(富山県中央植物園 中田政司)

### 香水やジャスミン茶の原料

マツリカ（茉莉花）という名前に馴染みのない方も、ジャスミンという名前は耳にしたことがあると思います。マツリカは別名アラビアジャスミンとも呼ばれ、香料植物として有名なジャスミン（モクセイ科ソケイ属の総称）の一種です。

香料となる精油成分は白い花冠に含まれていますが、花1kgから1gしか抽出できないため非常に高価です。クレオパトラが愛した香りとして有名で、香水のベースとして、またアロマセラピーにも使われています。

中国でよく飲まれるジャスミン茶は、マツリカの蕾を緑茶やウーロン茶の茶葉と混ぜ、香りを茶葉に吸着させたものです。マツリカの乾燥花は生薬「茉莉花」で、鎮静作用があるとされており、ジャスミン茶にリラックス効果がある

といわれるのはそのためかもしれません。

ところで、最近ジャスミンという名前がついた全く別の仲間の植物が流通しています。マダガスカルジャスミンは、花は似ていますがキョウチクトウ科の植物で、カロライナジャスミンは黄色い花が咲くゲルセミウム科の植物です。どちらも芳香がありますが、カロライナジャスミンは有毒で、花でジャスミン茶を作って飲用し、中毒事故が発生していますので、注意が必要です。

### フィリピンやインドネシアの国花

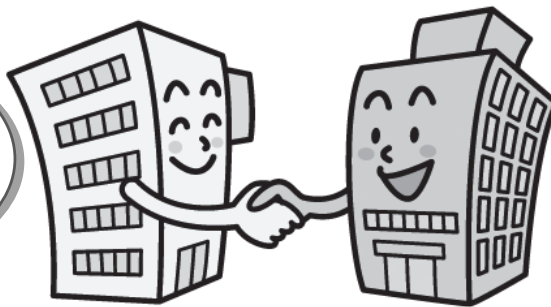
マツリカは熱帯アジア、インド、東南アジアに自生しています。フィリピンではサンパギータと呼ばれ、1934年に国花に制定されました。インドネシアでも、コチョウランやラフレシアとともに国花とされています。



マダガスカルジャスミン

## 企業間の人材マッチングを支援しています。

人材が不足しており、  
補充を検討  
されるとき



人員に余剰感があり、  
雇用調整を検討  
されるとき

まっ先にご相談ください。

企業間の出向・再就職の専門機関 1987年(昭和62年)設立



公益財団法人 産業雇用安定センター

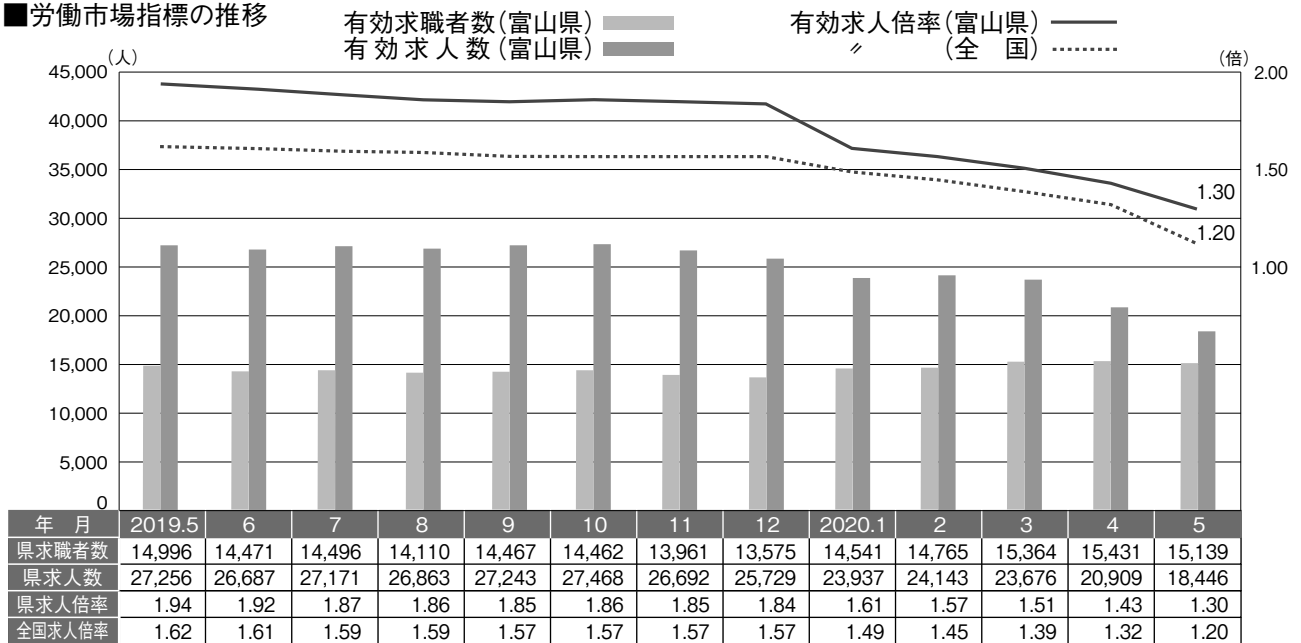
富山事務所 〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま10F TEL 076-442-6900  
ご利用時間/9:00~17:00 (土・日・祝日は休み) FAX 076-439-2860

全国ネットの人材情報  
最新情報をお届けしています。

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

# 労働指標

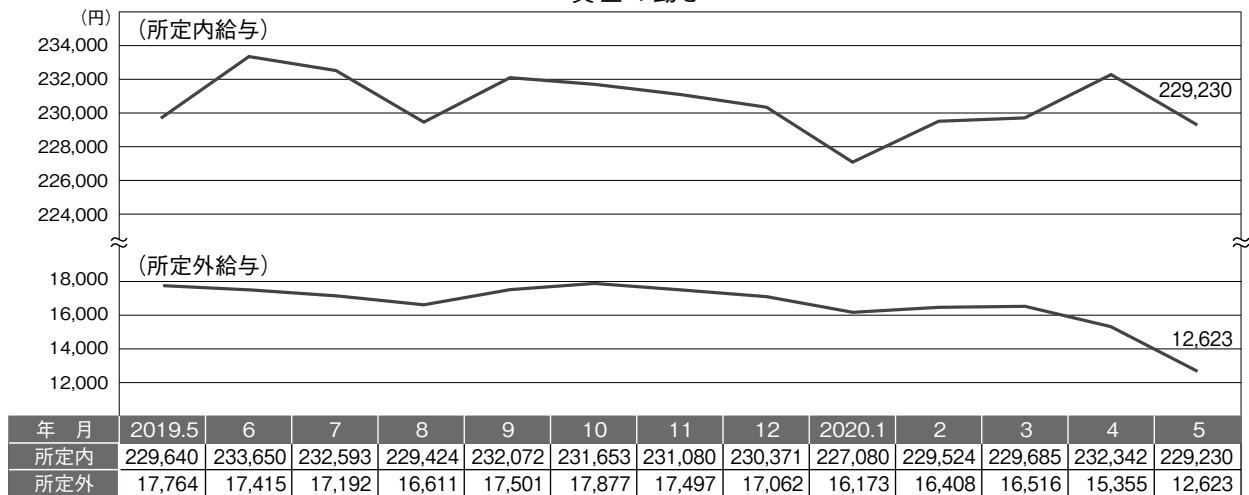
## 労働市場指標の推移



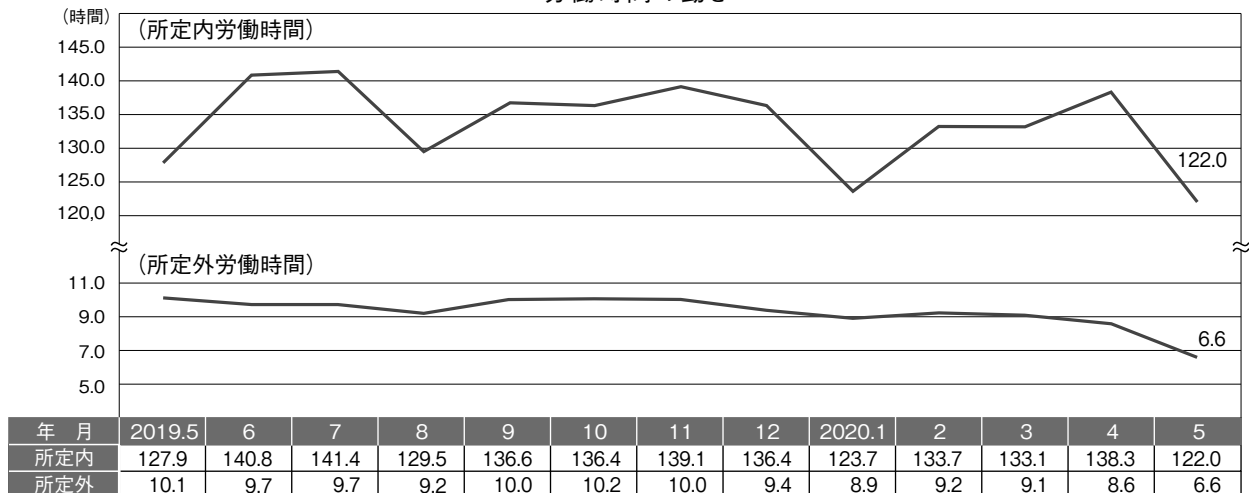
出典：富山労働局「労働市場月報」[https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/jirei\\_toukei/shokugyou\\_shoukai/toukei.html](https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei.html)

## 賃金・労働時間の動き(調査産業計、事業所規模：5人以上)

### 賃金の動き



### 労働時間の動き



出典：とやま統計ワールド「毎月勤労統計調査 地方調査月報」<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/maikin/index.html>

# 事業予定

2020年 8月16日～10月16日

詳しくはホームページ(<https://www.toyama-keikyo.jp/>)  
「講座・セミナー案内」をご覧ください。

	開催日	時間	事業名	委員会名	場所
会 議	8月25日(火)	15:00～17:10	環境委員会「講演会・定例委員会」	環 境	富山経協・研修室
	8月31日(月)	15:00～17:10	人事・労務政策委員会、教育委員会合同「定例委員会」	人労、教育	富山電気ビル
	9月 7日(月)	16:20～17:00	経営企画・IT委員会「定例委員会」	経営企画・IT	富山経協・研修室
	9月10日(木)	16:00～17:00	総務交流委員会「定例委員会」	総務交流	富山電気ビル
	9月11日(金)	15:00～17:50	品質管理委員会「定例委員会」	品質管理	タワー111ビル スカイホール
	9月18日(金)	16:00～	理事会		富山第一ホテル
	9月18日(金)	16:30～	富山地区会員懇談会 10頁おしらせ参照		富山第一ホテル
会員交流	9月26日(土)	7:59～	富山経協ゴルフコンペ	総務交流	呉羽カントリークラブ
講 座 ・ セ ミ ナ ー	8月19日(水)	9:30～16:30	女性社員活躍セミナー	教 育	富山経協・研修室
	8月21日(金)	9:30～16:00	財務会計の基礎講座	教 育	富山経協・研修室
	8月24日(月)・27日(木) 9月8・15日(火)・16・30日(水) 10月 6日(火)	9:30～17:00	現場の技術・技能伝承支援研修		富山経協・研修室 インテック大山研修センター とやま自遊館、富岩運河環水公園
	9月 1日(火)	9:30～16:30	人事・労務管理セミナー<第2回>	人事・労務政策	富山経協・研修室
	9月 2日(水)	9:30～16:30	若手社員ステップアップコース	教 育	タワー111ビル 4階ギャラリー
	9月 4日(金)	9:30～16:30	IE手法による生産現場の改善セミナー	品質管理	富山経協・研修室
	9月 7日(月)	15:00～16:10	中小企業における働き方改革	経営企画・IT	富山経協・研修室
	9月 8日(火)・9日(水)	9:30～16:30	ISO14001内部監査員養成講座	環 境	富山経協・研修室
	9月 9日(水)	9:30～16:30	購買管理実践コース	教 育	タワー111ビル 2階会議室1
	9月10日(木)・11日(金)	9:30～16:30	営業力基礎セミナー	教 育	富山経協・研修室
	9月15日(火)・16日(水)	9:30～16:30	自部門戦略立案研修	教 育	富山経協・研修室
	9月17日(木)	13:30～16:00	労働法実務講座<第1回>	人事・労務政策	タワー111ビル 4階ギャラリー
	9月24日(木)・25日(金)	9:30～16:30	職場リーダー基本コース	教 育	富山経協・研修室
	9月29日(火)	9:30～16:30	新入社員フォローアップ研修【A日程】	教 育	タワー111ビル 4階ギャラリー
	9月30日(水)	9:30～16:30	新入社員フォローアップ研修【B日程】	教 育	タワー111ビル 4階ギャラリー
	9月29日(火) 10月13日(火)	9:30～16:30	【婚活事業】ビジネススキルセミナー		富山経協・研修室
	10月 2日(金)	9:30～16:30	ヒューマンエラー未然防止セミナー	品質管理	富山経協・研修室
	10月 6日(火)・7日(水)	9:30～16:30	職場リーダー実践コース	教 育	富山経協・研修室
	10月 7日(水)・14日(水)	13:30～16:00	労務管理実務講座	人事・労務政策	タワー111ビル 4階ギャラリー 富山経協・研修室
	10月 7日(水)・12日(月)	9:00～17:00	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	品質管理	タワー111ビル 2階会議室1 富山経協・研修室
	10月 8日(木)	9:30～16:30	仕事の基本「報連相」セミナー	教 育	富山経協・研修室
	10月 8日(木)～10日(土)	9:00～15:00	部課長実践講座	品質管理	インテック大山研修センター
	10月15日(木)・16日(金)	9:30～16:30	職場の活性化を図るチーム力向上セミナー	教 育	インテック大山研修センター
10月16日(金)	13:30～16:30	改善力養成セミナー<業務改善・基礎編>	教 育	富山経協・研修室	

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定している事業（会議、講座・セミナー等）を延期または中止させていただく場合もございます。その際はホームページにてご案内いたします。

「富山経協」vol.855

2020年(令和2年)8月号  
2020年8月15日発行(隔月発行)

一般社団法人 富山県経営者協会

〒930-0856 富山市牛島新町5番5号(タワー111ビル 1階)  
TEL (076) 441-9588 FAX (076) 441-9952  
ホームページ <https://www.toyama-keikyo.jp/>  
Eメール [info@toyama-keikyo.jp](mailto:info@toyama-keikyo.jp)